石神第二小学校便り

令和２年度 第11号（1月号）
文責：石神第二小学校長 林　典行

ステージⅢを受けての教育活動について

福島県新型コロナウィルス感染症対策本部員会議において、県内の感染状況が「ステージⅢ」相当であるとの判断が出されました。学校現場でも子どもたちの感染防止に更に注力しなければならない状況です。今後下記の点に留意しながら教育活動を進めてまいります。予防策を徹底することにより、学年の締めくくり・小学校６年間の集大成となる修了式及び卒業式をつつがなく執り行うことができること、切に願っているところです。ご家庭でもご理解のうえ更にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

健康観察の徹底

○　登校前の健康確認につきましては、これまでメールでの送信及び「家庭健康管理表」をご提出いただくなど、二重のチェックを行っているところです。お手数おかけしておりますが、確認もれがないよう徹底するための措置ですので、これまで同様継続してまいります。お子さんの健康状態を十分把握していただき、７時２０分～５０分の間まで登校させてください。（毎日この時間、教員が分担してすべての子どもたちの検温、健康確認をしております。）
○　少しでも体調がすぐれない状況が見られましたら、無理をせず、登校を控えるようにしてください。
○　お子さんの同居するご家庭に発熱等の症状が見られた場合、学校では出席停止の措置をとることができますのでご連絡お願いたします。

感染リスクの高い活動の回避

○　子どもたちが長時間、近距離で対面形式となるグループ活動、近距離で一斉に大きな声で話す活動は控えます。
○　音楽における合唱や管楽器演奏、家庭科における調理実習、体育における子どもたちが密集したり接触したりするような感染リスクの高い学習は行いません。
○　特設部活動（陸上・吹奏楽等）は、当面の間休止します。
○　給食のときは、飛沫をとばさないよう、対面にしない、大声での会話を控える等を引続き指導します。
○　換気を定期的に行い、手指消毒を徹底させますので、ご家庭でもこまめな手洗い・消毒について注意深くお声かけ願います。
○　緊急事態宣言対象地域を始めとする不要不急の往来の自粛をお願いします。

風評への毅然とした対応

○　東日本大震災による原子力事故発生当初、この地域は何の根拠もない風評被害に悩まされました。ＳＮＳ上での心無い誹謗中傷を受け、精神を痛める数多くの子どもたちを見てきました。
　このような経験がある我々です。家庭そして教員が共に手をとって風評に惑わされず、誹謗中傷をしない、許さない、振り回されないといった毅然とした姿を子どもたちに見せることこそ、我々に課せられた大きな責務であると考えます。